令和８年度 第２回常滑市子ども・子育て会議
議事録（要旨）

日　　時	令和８年８月 28 日（金）15 時 00 分～16 時 15 分
場　　所	常滑市役所１階会議室Ｈ
出席委員	15 名 竹内（裕）委員、萩原委員、髙塩委員、榎本委員、本田委員、 田中委員（会長）、桜庭委員、竹内（龍）委員、片山委員、中谷委員、 石川委員、小林委員、堀内委員、中村委員、鈴木（弘）委員（代理）
欠席委員	２名 佐藤委員、鈴木（芳）委員
傍 聴 者	なし

＜会議の成立について＞

- 委員 17 名のうち 15 名が出席し、過半数を満たしているため会議は成立していることを確認。

1　会長あいさつ

- 毎日暑い日が続いており、夏の疲れが出やすい時期だが、涼しくなるまで体調に気をつけて過ごしていただきたい。
- 常滑市観光協会で、とこにゃんとキティちゃんがコラボしたアクリルキーホルダーとタオルを入手した。アジアパラ競技大会の関連で、とこにゃんが赤くなっているという話題もある。こうした企画や話題を通じて、常滑に興味を持つきっかけが増えることを期待している。

2　子育て支援課長あいさつ

（事務局）

- 本日は暑い中、また夏休み終盤でお忙しいところ出席いただき感謝する。
- こどもたちにとって長い夏休みが終わりに近づき、宿題に追われる時期であり、新学期に友達と会える楽しみもある。保護者にとっても宿題の支援や食事準備から解放される時期となる。
- 長期休み明けは不安や辛さを感じやすい時期でもあるため、こどもたちへの配慮が重要と考えている。

- 本日は前回の会議で紹介させていただいた意見聴取の取組みの結果について報告する。また、計画の骨子案、名称、理念について検討をお願いしたい。
- 委員の皆様には、それぞれの立場や視点から忌憚のない意見をお願いしたい。

3　議題

（１）意見集約の取組み結果について　　資料１-1　資料１-２

〇未来づくりワークショップ報告書
〇支援者ヒアリング報告書

（事務局）
- 前回の会議で説明した意見聴取について、予定どおり実施できたことを報告。
- 未来づくりワークショップについて、令和８年５月 24 日（日）に「ちかつの窯カフェ」において実施した。テーマは「こどもの権利が守られる常滑市ってどんなまち？」とし、参加者は小学生高学年から大学生までの 16 名であった。
- 全体の流れとして、開会あいさつ、「こども計画」や「こどもの権利」に関する事前知識の共有、ワークの進め方の説明、アイスブレイク後、ワーク１とワーク２を実施し、最後にグループごとに発表を行った。
- ワーク１では、「大切だと思う権利」と「守られていないと思う権利」について、ワーク２では、「権利が守られるために必要な取組み」について話し合った。参加者へのアンケートでは全員が「満足・おおむね満足」と回答しており、今後もこのような場が作れるように検討していく。
- こども・若者の支援に関するヒアリングシート調査では、市内のこども・若者支援団体・関係機関を対象に調査を行った。
- 主な課題として、スタッフの不足、専門職・経験不足などの人材問題や義務教育後の若者支援、居場所づくりの重要性などが挙げられた。
- 意見表明の望ましい形としては、ＳＮＳやＬＩＮＥの活用、少人数での対話、否定されない安心感のある環境づくりなどが挙げられた。
- それぞれ、いただいた意見を踏まえて関係機関との連携を進めつつ、寄せられた意見を計画に反映していく。

主な質疑、意見等
- 質疑なし

（２）骨子（案）について　　資料２
（３）計画名称及び計画理念（案）について　　資料３

（事務局）
- 国の「こども基本法」に基づき策定。第３期子ども・子育て支援事業計画と統合することを見据え、令和９年度～11 年度の３か年計画とする。
- こども・若者（０歳～30 歳代、一部 40 歳未満まで）、保護者、事業者、支援団体、地域住民等を広く対象とする。
- 現状データとして、こども人口は令和５年に１万人を割り込み、減少傾向となっている。出生数は減少傾向、合計特殊出生率は令和４年時点で 1.06 と、全国・愛知県平均を下回っている。35～39 歳を除く女性の労働力率は全国・県平均より高い。不登校児童生徒数、虐待対応件数、外国籍の若者（18～39 歳）は増加傾向で推移している。
- ５月 15 日(金)～６月７日(日)に設置した意見聴取ボード「10 年後、こども・若者がワクワクする常滑は、どんなまちだと思いますか？」においてこども・若者等から聴取した意見をもとに、計画名称・基本理念の案を下記の通り作成した。
  計画名称 案①：「しあわせ招く とこなめこども・若者計画」
  計画名称 案②：「とこなめ こども・若者にこにこプラン」
  基本理念案①：「みんなが笑顔、みんながしあわせ、 一人ひとりのワクワクをみんなで叶えるまち とこなめ」
  基本理念案②：「みんながやさしく、みんなが元気、 一人ひとりの夢やみらいをみんなではぐくむまち とこなめ」
- 本日示しているのは骨組みとなる骨子（案）であり、本市の子育て施策をよりよいものとするため、幅広い意見をふまえて新たな計画を策定したい。

主な質疑、意見等

（委員）
- 資料２の６ページにパブリックコメントの実施とあるが、パブリックコメントは通常ホームページで１カ月の募集である。実際にこどもにパブリックコメントを実施する際、ホームページでの公募以外にわかりやすい方法を何か考えているか。

（事務局）
- 今後学校との調整となるが、チラシやアプリを活用してこどもや保護者に知らせる予定である。

（委員）
- 常滑市こども計画の認知度を上げるために、パブリックコメントの段階で意見を聞く姿勢が伝わると、より計画の認知度が高まるのではないか。大人でもパブリックコメントを知らない人が多い。知られないままではもったいないため、何らかの対応をお願いしたい。

（事務局）
- 内容を詳細には落とし込めないかもしれないが、なるべくこどもにも計画の存在

や考え方が伝わるように考えていく。

（委員）

- 資料３の３ページについてだが、この会議で出た意見は常滑市こども計画に反映されるのか。

（事務局）

- 反映する予定である。

（委員）

- こども食堂の数字などのバックデータも掲載する予定か。

（事務局）

- その数値を具体的に載せる予定はない。骨子の施策の中にはこども食堂に関する内容も含まれるため、その関連するところで表現する。

（委員）

- 図書館のことなど、さまざまな意見が多くあげられているので、それぞれ反映させていってほしい。

（事務局）

- 検討する。

（委員）

- 計画名称と基本理念は、最終的に誰が決定するのか。

（事務局）

- 本日いただいた意見をふまえて事務局で検討していく考えであるが、例えば、ワークショップ参加者 16 名による投票という方法もよいのではないかとも考えている。

（４）施策体系（案）について　　資料４

（事務局）

- ６つの基本目標（案）を定めるよう検討している。
  基本目標１　こども・若者の声に耳をかたむけるまちづくり
  基本目標２　こども・若者がのびのび元気に育つためのまちづくり
  基本目標３　こども・若者が安心・安全で楽しく暮らせるまちづくり
  基本目標４　こども・若者のよりよい未来を支えるまちづくり
  基本目標５　こどもの育ちと学びを支えるまちづくり
  基本目標６　支援が必要なこども・若者に寄り添うまちづくり
- これに対し、施策と取り組みを整理している。この表には記載はないが、今後、この施策体系（案）を基に、既存事業の紐づけや新規事業の検討を進めていく予定である。

主な質疑、意見等

（委員）

- より細かい事業を踏まえて取組みが設定されるとの説明であったが、この会議ではどこまで議論できるのか。この取組みの先にある内容についても意見を述べることは可能か。

（事務局）

- 次回以降、ぜひご意見いただきたい。

（委員）

- どこかに既に含まれているかもしれないが、ＳＮＳに関する施策を盛り込んでほしい。大人もこどもＳＮＳでの正しい接し方がわからない。いじめ等にもつながるおそれがあるため、適切な使い方を示す内容を入れてほしい。

（事務局）

- 検討する。

（５）今後のスケジュールについて　　資料５

（事務局）

- 次回の第３回（11 月 16 日）で具体的な事業を含む素案を提示し、12 月下旬から１か月間パブリックコメントを実施する。パブリックコメントの結果をふまえ、２月中旬から下旬に最終回の第４回を開催し、冊子の印刷・製本は３月を予定している。紙媒体に加え、データでの公表方法も検討している。

主な質疑、意見等

（委員）

- 取組みの先にある、細かい事業の内容を聞く機会はどこになるのか。

（事務局）

- 次回 11 月の会議になる。計画は大まかな方針を示すものであるため、具体的な文章が計画に載るかはわからない。計画の策定と同時に予算編成も進むため、意見はいただければと思う。

（委員）

- 印刷・製本とあるが、デジタルがメインになると思う。印刷したものは学校に置くなどしてこどもも読めるようにするのか。

（事務局）

- 今後の検討事項であり、学校との調整も必要になる。

（委員）

- せっかくこどものことが書いてあるので、こどもが気軽に手に取って読めるようにしてほしい。最近はデジタルより本（紙）を好むこどももいる。

（事務局）

- 冊子の中でも、概要版やこども版を作成する予定であるため、こどもに届くように考えていきたい。

4　その他（報告事項）

（事務局）

- 少子化と施設老朽化への対応として策定した、持続可能な保育体制のため令和６年 11 月に再編計画の策定に基づき、各園の統合・閉園を進めている。
- 青海こども園は令和７年度末に閉園し、三和西保育園に統合。
- 鬼崎中保育園は令和８年度末に閉園し、鬼崎西保育園に統合。
- 常石保育園は時期は未定だが閉園し、丸山保育園に統合予定。
- 西浦南保育園と小鈴谷保育園については、アンケートや住民説明会を経て統合し、苅屋農村公園敷地へ移転・新設する方針が決定された。今後新園の建設を進めていく予定である。

主な質疑、意見等

（委員）

- この統合の件ではないが、４月から開始の「こども誰でも通園制度」の利用状況を聞きたい。

（事務局）

- 市として公表予定はないが、現在約 40 人のこどもが認定申請をしている状況である。三和西保育園と瀬木保育園が制度の実施園であり、認定を取った人が実施園での事前面談を経て利用が可能となる。瀬木保育園は０歳児から２歳児を受け入れており既に定員に達している。三和西保育園は０歳児を受け入れており、先月から１人の利用が始まっている。

5　閉会

（事務局）

- 第２回の会議は、11 月 16 日（月）の午後に開催する予定としているため、よろしくお願いしたい。

以　上